

総合計画審議会からの意見に対する検討結果

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
1	第1章 「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」	例えば浸水地域など、どこまで防災の対策として取り組むべきであるか、土地の買い上げ等も含めて対応が求められる点があると思うが、どの程度まで整理しているのか。 浸水の恐れがあることを知らずに土地を買ってしまう市民が出ないように、開発規制と関連させて取り組むべきである。 既に起きてしまった災害から救助することだけではなく、未然に防ぐことについても考える必要があるのではないか。	「未然に防ぐこと」につきましては、現在、洪水ハザードマップを市ホームページに掲載するとともに、市役所・支所・出張所、黒目川周辺の公共施設に配置し、周知に努めているところでございます。さらに、開発行為につきましては、浸水想定区域に開発する場合、当該地が浸水想定区域に該当することを指導・助言しているところでございます。	総務	危機管理室	黒川委員
2	第1章 「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」	地震、火災、水害、航空機等、災害の種類別に具体的なイメージに即した項目があっても良いのではないかと。 前期基本計画の小柱を讀んでいても、「総合的な防災体制の強化」、「防災施設などの整備」とあるが、災害対策といっても、種類により取るべき対策は全く違うものである。	総合計画は、将来像実現のために、まちづくりの方向性などについて、施策を総合的、体系的に示すもので、基本計画に位置付ける施策(大・中・小柱)につきましては、大きな枠組みとして捉えております。 そのため、個別具体的な災害やその対応につきましては、今後、実施計画や朝霞市地域防災計画の中で検討してまいりたいと考えております。	総務	危機管理室	田辺委員
3	第1章 「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」	地域防災計画に書き込まれているのであれば、上位計画である総合計画では、新しい項目、新しい考えを中心に書いた方が、市全体としてどういう方向で後期基本計画の5年間に取り組むのかがよく分かる。	基本計画に位置付ける施策(大・中・小柱)につきましては、市の施策の整理や見える化、市の今後の方向性など、大きな枠組みとして捉えております。本骨子案につきましては、前期の課題点等を踏まえ提示したものでございます。 御指摘いただきました『新しい項目や考え』につきましては、今後、さらに基本計画の中身を検討していく上で、必要に応じて位置付けてまいりたいと考えております。	総務	危機管理室	黒川委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当部会	担当課	委員名
4	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱2「生活困窮者への支援」	中柱2「生活困窮者への支援」については、大柱6「社会保障」に位置付け、権利擁護や相談者支援の充実を大柱1「地域福祉」に位置付けた方が良いのではないか。	生活困窮者への支援は、制度の狭間に陥っている方を含めて、福祉の総合相談の中で対応していること、関係機関等との連携が必要なことから、地域福祉に位置付けました。 また、権利擁護と相談者支援については、地域福祉の主な取組に位置付けているとともに高齢者等の主な取組にも位置付けています。	健康福祉	福祉相談課	田辺委員
5	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱1「子どもたちが健やかに育つ環境整備」	子ども自身がトラブルに巻き込まれたり相談したいときなど、子ども自身が救済の声を上げたときに受け止める仕組みづくりへの取組が足りないのではないか。	「子どもの人権の尊重」のための取組として、家庭児童相談室や子ども相談室等を活用し、いじめの早期発見や虐待防止、権利擁護の取組の強化など、子ども自身の相談・救済のための窓口としての体制づくりを行ってまいります。	健康福祉	こども未来課	黒川委員
6	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱1「健康で活躍できる地域社会の推進」	高齢者人口のピークは2025年ではなく2040年ではないか。高齢者福祉計画でも介護保険事業計画でも2040年をピークに設定していたはずである。 朝霞市は以前少子化の見込みを立て保育園を増やさなかったため、結果として待機児童の問題が深刻化し、財政に大きな影響を与えている。介護の方でも、高齢者のピークの見込みを誤ると、将来的に財政的な影響が大きい。 今から時間をかけて準備すれば、在宅率を高めたり施設の定員を増やすなど、対応できる。長期的な視点を正確に把握する必要がある。	高齢者人口のピークは2040年以降になると考えておりますが、総合計画の後期計画の最終年度である2025年には団塊の世代が75歳以上となることから、2025年は地域包括ケアシステムの構築などを行っていく上での一つの目標として捉えております。なお、長期的な視点で時間をかけて計画的に実施していくことは大切であり、今後も長期的な視点を持って計画づくりにあたってまいりたいと考えます。	健康福祉	長寿はつらつ課	黒川委員
7	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱2「自立のためのサービスの確立」 中柱4「地域包括ケアシステムの推進」	特養ホーム等の計画的な施設整備のように大きな課題は、個別計画に記述されていたとしても、後期基本計画にも柱立てして位置付けるべきではないか。 子育ての方で施設の整備が柱に位置付けられていることから、バランスを考えると、高齢者についても柱立てしても良いのではないか。	介護サービスの充実の中には、在宅におけるホームヘルプサービスやデイサービスと並んで、特別養護老人ホーム等の施設サービスも含まれておりますことから、施設整備だけを別に柱立てする計画とはなっておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。今後におきましても、市民のニーズを把握しながら、施設整備に努めてまいりたいと考えます。	健康福祉	長寿はつらつ課	大門委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当部会	担当課	委員名
8	第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱3「安全・安心な生活ができる環境整備」	「平成30年度から令和元年度の2か年にわたり高齢者実態調査を行っており」とあるが、今後も調査は行われるのか。 経年とともに対象者は変わっていくため、今後も定期的に調査が行われることを期待する。	高齢者実態調査につきましては、基本チェックリストのほか、市独自に調査項目を設定して高齢者の実態を把握することで、日ごろの高齢者支援と計画づくりにも活用するなど、今後も定期的に調査を継続してまいりたいと考えます。	健康福祉	長寿はつらつ課	島根委員
9	第2章「健康・福祉」	福祉、医療に関しての人材確保が大きな課題と考えるが、課題認識が弱いのではないかと。	福祉、医療に関しての人材確保については、「1.地域福祉」の主な取り組み「担い手の育成と支援」において取り組んでまいります。	健康福祉	福祉相談課	黒川委員
10	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の育成」	修正理由に重要なことが書かれている。選挙権年齢と民法の成人年齢の18歳引き下げは、消費者被害の問題だけでなく、これからの日本の消費者市民社会の形成に関して、最も重要な学校教育の分野になってくる。主権者教育にもつながっていく。	前期基本計画で主な取組としていた「環境教育の推進」を「主体的に社会の形成に参画する力の育成」に変更し、今までの「環境教育」に加えて「主権者教育」、「消費者教育」などを位置づけ、将来、子どもたちが社会的に自立した存在になるために必要な能力を育成していきたいと考えています。	教育	教育指導課	中村会長
11	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」	SDGsについて何も言及されていない。国際社会の中でこれから持続可能な開発目標に対して教育が果たす役割は大きい。これから5年と言わず、10年、15年と、朝霞市だけでなく、日本社会にとって大切なことであるため、SDGsをどこかに落とし込んでほしい。SDGsはこれからの社会にとって落とし込まなければならない大事なキーワードである。検討してほしい。	SDGsは市全体として第6章基本構想を推進するためにの大柱5行財政—中柱1総合計画の推進に位置づけられており、学校教育もその施策に含まれているものと考えています。SDGsに関わる学校教育としての取組としましては、文部科学省が初等中等教育では「持続可能な開発のための教育(ESD)」を深化することを求めており、高等教育でSDGsの達成に資するようなESDの深化を図るとされております。このようなことから、本市では「持続可能な開発のための教育(ESD)」を大柱学校教育—中柱2確かな学力と自立する力の育成の主な取組「伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進」及び「主体的に社会の形成に参画する力の育成」の中に位置づけ、推進していきたいと考えています。	教育	教育総務課	中村会長

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当部会	担当課	委員名
12	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱2「学びを支える環境の充実」	生涯学習については公民館、図書館、博物館が一つの中柱へと整理されたが、本来は、図書館、博物館が学校教育だけではなく、社会人の知的支援を視野に入れて取り組む必要があるにもかかわらず、単に貸本屋や陳列場のようなものへ変更されたとも捉えられかねない整理がされている。	総合計画前期基本計画において各施設毎に設定していた中柱については、第3次朝霞市生涯学習計画等の施策体系に基づき、生涯にわたって行う「学び」を支え、「学び」の成果を活かす、とする「目指す姿」を踏まえ、生涯学習推進の姿勢や活動を目的とする「生涯学習活動の推進」と、生涯学習施設の利用・提供、管理を目的とする、2本の中柱を設定することにいたしました。 具体的に、中柱2「学びを支える環境の充実」については、公民館、図書館、博物館の3課・館が担うこととなります。このことから、「現状と課題」における「教育施設」の記載については、具体的に「公民館・図書館・博物館」として記載する予定です。また、今後、主な取組についても、公民館、図書館、博物館がそれぞれ記載することを予定しています。	教育	中央公民館 図書館 文化財課	黒川委員
13	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱2「学びを支える環境の充実」	朝霞市の売りとして博物館や図書館などの知的財産をトップレベルに置いているかが重要である。安易に削るのではなく、むしろ内容を豊富化することに努力すべき分野である。		教育	中央公民館 図書館 文化財課	田辺委員
14	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱1「低炭素・循環型社会の推進」	市全体としての排出量を把握することが必要ではないか。今は市役所だけが頑張っている状況であり、個別の散発的な努力しかやっていない。市民生活も含めて、どうしていくべきか考え、市民全体で取り組む必要がある。	市では、自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を、次の朝霞市環境基本計画に包含し、策定する予定です。令和2年度から策定に着手し、市民や事業者とともに地球温暖化対策に取り組んでまいります。	市民環境	環境推進課	黒川委員
15	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」	「食品ロス」の位置付けも必要ではないか。落とし込むとすれば環境ではないかと思う。 令和元年12月末に徳島でエシカル甲子園が開催された。エシカル消費(倫理的な消費)について、環境だけでなく、人権、貧困、格差を含めて、全国の高校生が動き出している。朝霞もこういった動きに取り組む必要があるのではないか。文言だけでもどこかに落とし込めないか。	「食品ロス」につきましては、第4章「環境・コミュニティ」、大柱2「ごみ処理」、中柱1「ごみの減量・リサイクルの推進」の3Rの推進の中で継続して取り組んでまいります。 エシカル消費につきましては、人や社会、環境に配慮した消費行動のことであり、大柱1「環境」、中柱2「低炭素・循環型社会の推進」において、環境に負荷を与えない社会の構築として、環境に配慮した取組を推進してまいります。	市民環境	環境推進課 資源リサイクル課	中村会長

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当部会	担当課	委員名
16	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」	自治会・町内会の加入率の低下は、単に住民モラルの低下だけではなく、マンションの管理組合の住民が増え、管理組合が実質上町内会の役割を果たしている、結果として代替機能を果たしているところがある。町内会の役割を果たしている町内会以外の組織を直視して地域コミュニティに位置付けないと、加入促進の取組だけでは解決しない。手法を整理する必要がある。	地域コミュニティには、管理組合以外にも様々な分野で活動している団体・組織があり、そのような団体が地縁組織である自治会・町内会と相互に連携を図り、地域課題の解決のために活動することを支援していくとともに、他の自治体の事例について、計画策定の参考にしてまいりたいと考えております。	市民環境	地域づくり支援課	黒川委員
17	第4章「環境・コミュニティ」 大柱4「市民活動」	市民活動について、5年間の検証はどの程度されているのか。「市民活動」を大柱立てする必要があるのかも含めてどのように整理していくのか。前期基本計画では市民活動ステーションへの期待があつて大柱を立てているのだと思うが、防災に関連してくることで、本来の市民活動の拠点、自治会の拠点と関連してくるので、整理がされつくしてないように感じる。この5年間で検討しながら、次の10年のときのことになると思うが、そろそろ整理しておかなければならない。	市民活動につきましては、団体への支援事業や、活動の啓発・参加促進を図るなどの取組を行い、成果指標は概ね達成し、計画どおりの進捗状況であると考えております。しかしながら、市民活動の一層の活性化を図るためにも、後期の計画期間におきまして、市民活動の効果的な情報発信や、団体が抱える課題を整理するなどして、適切な支援を行うように努めてまいります。	市民環境	地域づくり支援課	田辺委員
18	第4章「環境・コミュニティ」 大柱4「市民活動」	生涯学習分野の公民館で活動する方達に対し、この市民活動は、NPOも含めて、市の事業に協力していただける団体ということがおそらく前提にあると思う。果たしてそれが本当に機能しているのか。例えば、福祉分野においてはボランティアが想定されているが、担い手が育ってきていない状況である。 自治体の加入率が下がってきていることもあるが、朝霞の場合はコミュニティが機能していないため、何らかの具体的な方向性を出していく必要がある。	現在、市内には、保健、医療などの福祉の増進や、社会教育の推進など、様々な分野の活動が広がっています。今後も、市民活動団体の果たす役割は必要であり、活動を支える人材の発掘や、担い手支援を行っていくため、市民活動の周知・啓発、参加機会の提供、また、支援する側のスキル向上を図るなどの団体育成・活動支援を行ってまいります。	市民環境	地域づくり支援課	田辺委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当部会	担当課	委員名
19	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」 中柱2「市街地周辺の適正な利用」	暫定調整区域も含め市街化すべき土地が多くあるから、中柱1の方では適正な利用を進めていき、調整区域での無秩序な開発に関して抑制をする、と認識した。調整区域での無秩序な開発に関する抑制策を、都市計画の各種制度を利用して進めていくという表現の方が分かり易いのではないか。元案は、市街化区域の話をしているように読み取れる。	中柱2「市街地周辺の適正な利用」から中柱1「市街地の適正な利用」に変更します。 ----- 本市は人口増加が続いており、開発需要もいまだ旺盛であることから、市街化区域において適切な土地利用を図っていくために、都市計画等のまちづくりに関する制度を適正に運用するとともに、都市基盤の整備に関する各種計画を的確に定め、着実に実行していく必要があります。	都市建設	まちづくり推進課	田辺委員
20	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱3「良好な交通環境づくり」	市が取り組む施策は依然としてコミュニティバスだけと読み取れる。昨年に公共交通会議を立ち上げたのであるから、鉄道、バス、コミュニティバス、タクシーの4者が、役割分担して網羅的に取り組むことを書く必要がある。コミュニティバスの運営は下位計画に書き込めば良いのではないか。	公共交通に関する記述を次のとおり修正します。 ----- 公共交通関連では、持続可能な地域公共交通の実現を目指し、公共交通空白地区の解消、効果的な市内循環バスの運行、鉄道駅の利便性向上などについて、地域公共交通協議会で検討し、施策を推進する必要があります。	都市建設	まちづくり推進課	黒川委員
21	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱2「まちの骨格となる道路づくり」	観音通線が令和2年2月22日に開通をし、川越街道から朝霞駅への流入が始まる。その先、志木に抜けるためには、市道1号線を通る必要があるが、大きな車がすれ違いできない。この件を具体的に書き込むことができないか検討してほしい。	市道1号線につきましては、本市の道路整備に関する最上位計画である「朝霞市道路整備基本計画」において、優先的に整備すべき路線に位置づけております。しかしながら、整備には地権者の合意形成に時間を要するため、なかなか整備が進まない状況にございます。このため、ソフト面などによる交通安全対策を必要に応じ講じてまいります。	都市建設	道路整備課	鈴木副会長

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当部会	担当課	委員名
22	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」	住宅を持っている人達の支援に関する記述、住宅の維持、管理に関する相談、支援に関する記述がない。住宅を供給する側を中心に書かれている。住宅政策係ができたことも含め、住宅に住んでいる人を保護する観点をもう少し出して書く必要がある。 住宅政策については大柱4「市街地整備」に入れると良いのではないか。	ご意見を踏まえ、下記の内容を大柱4「市街地整備」の「現状と課題」に追加し、「具体的な施策」を検討します。 ----- 本市は、人口の増加にともない住宅総数が増加傾向となっており、また既存の住宅については、旧耐震建築物等の築年数が経過した建築物も多く残っている状況です。このため、住宅の適正な管理等を推進し、安全で質の高い住宅ストックの充実を図ることが必要です。	都市建設	開発建築課	黒川委員・田辺委員
23	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」	買い物環境の整備が前面に出てきているのは良いが、商業がどのように進出してもらえるのか考えているのか。商業地に指定された途端に地価が上がり、マンションが建つ状況である。郊外型スーパーという構想もあったと思うが、どのように整理するのか。	現在、駅前の商業地域においてマンションが建ち、空き店舗が散見されます。市では、こうした空き店舗を市内で起業を目指す方に活用していただくことで、駅前の賑わいを創出していきたいと考えております。そのためには、ネックとなることが多い、空き店舗を持つ大家との交渉支援やリフォームに係る資金の援助などにより、朝霞を出店の候補地として選んでいただく必要があると考えております。 また、郊外型スーパーの進出については、市民の買い物環境の向上という意味において、必要なことと考えておりますが、既存の個人商店の経営を圧迫することのないよう、県のガイドラインなどを参考に、共存に向けた支援を検討してまいります。	市民環境	産業振興課	黒川委員
24	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」	企業誘致の推進について、旧四小に新電元工業が入ることなどを想定した表現であるが、全国的に考えると、企業誘致は厳しく、整合性に無理があるのではないか。	委員ご指摘のように、本市には産業利用が可能なまとまった土地が少なく、現状では、企業が大きな事業所を市内に新設することは難しい状況です。 しかしながら、本市は都心に近く、一般国道254号和光富士見バイパスの開通などにより、今後産業用地としての魅力がより見込まれること、企業誘致には市税収入の増加や地域の活性化という効果が期待できることから、旧四小跡地以外でも、市有地に限らず産業用地を創出する方法や企業が立地しやすい環境を整えることについて検討する必要があると考えております。	市民環境	産業振興課	田辺委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
25	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱4「都市農業の振興」	課題として若者や家族以外の就農者の受け入れや、企業の農業参入なども将来的に考えられる。大規模な災害時に避難場所の観点から、住宅密集地にある農地等の活用について、もう少し考えていく必要があるのではないか。	農業人材を育成していくため、市民が農業に触れ、農業に対する理解を深められるような農業体験や市民農園などの取り組みや、農業の積極的な担い手である「認定農業者」を増やす取り組みなどを進めています。 また、農地は良好な景観や防災機能といった多面的な機能を担っていることから引き続き農地の保全のための農地パトロールの強化に努めております。 令和4年に多くの生産緑地が満了を迎えることから、農協や市の担当部署と連携し、都市農地の保全に努めてまいります。	市民 環境	産業振興課	齊藤 委員
26	第6章 「基本構想を推進するために」 大柱5「行財政」 中柱5「機能的な組織づくりと人材育成」 中柱6「シティ・プロモーションの展開」	中柱5「機能的な組織づくりと人材育成」と中柱6「シティ・プロモーションの展開」を大柱5「行財政」に位置付けているが少し違和感がある。「行財政」というとキチッと締めてマネジメントしていく話だが、これらの中柱5と中柱6は、どちらかという市を元気にしていくという観点であり、そういう方が行政運営をどうしていくか、という話であるため、「行財政」とは少し違う感じがする。	シティ・プロモーションは、各セクションの事務事業そのものがプロモーション施策に繋がるものであり、全庁で推進されるべきものと捉えております。 従って、個別の単元に置くのではなく、大きな括りとして「行政」の分野であることから、「行財政」に位置付けたものです。	総務	職員課 シティ・プロ モーション課	黒川 委員
27	第6章 「基本構想を推進するために」 大柱5「行財政」 中柱6「シティ・プロモーションの展開」	最近朝霞市もスポーツ選手をリストアップしてPRしているが、文化人に対するPRをしていない。体操のお兄さんや、某有名アナウンサーの方など、朝霞から出てきたことが知られてない。スポーツ選手だけではなく、文化人や芸能人との連携も、中期的なシティ・プロモーションの課題だと考える。	著名人等との連携は、市の認知度の向上等において大変大きい発信力、影響力があるものと考えており、既に広報で市内在住の作家を取材した原稿を掲載することなどの取組を行っているところです。 今後も機会を捉え、連携等に向けた取組を進めていきます。	総務	シティ・プロ モーション課	黒川 委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
28	第6章 「基本構想を推進するために」 大柱5「行財政」	扶助費は今後も伸びていく、という答えだけで良いのか。その先が必要ではないか。 財政も含め、前期と後期でかけ離れてしまった点について、どう捉えて、次の5年に生かしていくか、難しいとは思いますが、考えてほしい。	前期計画策定時の見込みよりも人口増加のペースが速く、子育て支援や障害福祉、高齢者福祉などにかかる社会保障関係経費が増え、扶助費の割合が高まっています。今後もしばらくは高齢化を伴いながら人口増加が続くものと捉えており、厳しい財政状況が続くものと考えております。 こうした見通しから今後は、扶助費の縮減が図られるよう創意工夫をした取組を進めるなど可能な限りの努力を行うとともに、さらに厳しく事業の選択と集中を行わなければならない場面も出てくるものと捉えておりますので、今後も引き続き将来にわたって安定した行財政運営が行っていただけるよう努力していきたいと考えております。	総務	財政課 政策企画課	小澤 委員
29	その他	総合計画と個別計画との関係について、冊子の総論部分等で整理していくべきではないか。	総合計画と個別計画の関係ですが、総合計画は、将来像に向け、長期的な視点で体系的に事業を進めていくため、分野ごとに課題と目指すべき姿を掲げ、その実現に向けた施策の方向性を示したものになります。個別計画は、総合計画で定めた方向性に基づいて、特定の分野に関する課題をより詳細に整理した上で、目標や方針を掲げ、その実現に向けたより具体的な取組等を明らかにしたものになります。 前期計画では、冊子の163ページで関連する個別計画をまとめて掲げさせていただいておりますが、もう少しわかりやすくお示しできる方法がないか今後検討してまいります。	—	政策企画課	大門 委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
30	その他	<p>将来像「私が 暮らしたいまち 朝霞」とのことだが、174ページ「大人になっても朝霞市に住み続けたいか」という問いに対する回答が、「ずっと住み続けたい」、「当分は住み続けたい」の割合が50%に達していない。これが現状であり、この結果を踏まえて、今後の計画づくりに取り組みたい。</p> <p>218ページから155項目の自由意見もあるが、1つ1つ予算化していくのは難しい。整理して計画を作っていくことが重要である。</p>	<p>若い世代の定住意向は経年で比較しても低下しており、若者の意向に応えるまちづくりを行っていくことが課題であると認識しております。</p> <p>自由意見を政策分野別に分類すると、最も多かった「都市基盤・産業振興」においては、「道路整備」、「商業施設の充実」に関する意見が、また次に多かった「教育・文化」では「学校施設の充実」、「彩夏祭への提案」が多数ありました。</p> <p>後期基本計画の骨子(案)では、これらの青少年の意見も踏まえ、施策体系をまとめましたが、今後も施策の詳細に落とし込む過程で、引き続き若い世代の意向を踏まえ具体的な施策を立案してまいります。</p>	—	政策企画課	小澤 委員